

平成30年度鹿児島県原子力防災訓練の概要(検討案)

1 訓練日時

平成31年2月9日(土) 7:00~18:00
(昨年度は7:30~18:00)

2 主催

鹿児島県

関係9市町(薩摩川内市, いちき串木野市, 阿久根市, 鹿児島市, 日置市, 出水市, 始良市, さつま町, 長島町)

3 訓練の想定

- 大規模地震の発生により川内原発でシビアアクシデントが発生し, その後, 放射性物質が放出されたと想定
- 事故の進展に応じて, 段階的避難に係る住民理解や関係機関との連携の習熟を図るため, 県, 関係市町, 実動機関等が協働・連携し, 地域防災計画に基づき訓練を実施

○ 本年度の訓練概要(昨年度訓練との対比)

「◎」:今年度拡充等を検討している訓練

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
1 時系列 警戒事態初動から (1) 警戒事態	◎ 警戒事態初動(発災直後)から ※〔 〕は主な訓練主体 ① 発災直後の情報伝達訓練(九電から県, 市町等) 〔国, 県, 関係市町, 九電〕 ② 関係職員の情報伝達, 参集〔国, 県, 関係市町〕 ③ O F C立ち上げ訓練(情報伝達, 参集)〔国, 県, 関係市町〕	※発災初動の対応は重要な部分であり, 省略せず, 訓練を行っていくことが重要(H29実施結果検討会):関係市町) ※昨年度は①~③を一部省略の上実施

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部設置 ・ オフサイトセンターへの職員派遣 ・ 情報収集・連絡体制の構築，住民等に対する情報提供 ・ 一般災害の被災状況確認，情報の共有 ・ 平常時モニタリングの強化，緊急時モニタリング準備開始 ・ 第1回県災害対策本部会議（発電所の状況及び一般災害の被災状況確認・共有） ・ P A Z 要配慮者避難準備，社会福祉施設入所者等避難準備，放射線防護施設開設 	
(2) 施設敷地緊急事態		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回現地事故対策連絡会議 （国からの要請確認，10条実施方針の確認） ・ 第2回県災害対策本部会議 （国からの要請確認，10条実施方針の確認） ・ 緊急時モニタリング開始 ・ P A Z 要配慮者避難，社会福祉施設入所者等避難，一般住民避難準備，放射線防護施設運営 ・ U P Z 住民屋内退避準備，放射線防護施設開設 	
(3) 全面緊急事態		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力災害合同対策協議会（国からの要請確認，15条実施方針の確認） ・ 第3回県災害対策本部会議（国からの要請確認，15条実施方針の確認） ・ P A Z 一般住民避難，安定ヨウ素剤服用 ・ U P Z 住民屋内退避，放射線防護施設運営 	

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
	<div data-bbox="194 331 976 461" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ U P Z 一時移転訓練を実施するため，放射性物質が放出・沈着したものとし，経過時間短縮 </div> <div data-bbox="220 524 501 604" style="margin-top: 10px;"> <p>(4) U P Z 一時移転訓練</p> </div> <div data-bbox="194 627 976 1346" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国から一時移転指示案送付 ・ 避難施設等調整システム活用訓練 ・ 第4回県災害対策本部会議（避難施設等調整システムによる調整結果の確認等） ・ 第5回県災害対策本部会議（一時移転実施方針（案）の確認） ・ P A Z 避難所到着・運営訓練 ・ 国から一時移転指示送付 ・ 原子力災害合同対策協議会（一時移転実施方針の確認） ・ U P Z 一時移転開始 ・ 避難退域時検査，安定ヨウ素剤配布訓練 ・ U P Z 避難所等到着・避難所設置訓練 ・ 原子力災害合同対策協議会（住民が避難所に到着したことを共有） ・ 避難所出発 </div> <div data-bbox="194 1413 976 1496" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練振り返り </div>	

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
2 訓練種目	※〔 〕は主な訓練主体	
<p>(1) 災害対策本部等設置・運営訓練〔県, 市町〕 県及び関係市町の災害対策本部の設置, 会議の運営, 各種対策の検討等, 国・関係市町とのTV会議の実施</p> <p>(2) 現地災害対策本部設置・運営訓練〔県, 市町〕 現地災害対策本部の設置, 会議の運営, 応急対策の実施等</p> <p>(3) オフサイトセンター参集・運営訓練〔国, 県, 市町〕 → 別記 オフサイトセンターの立ち上げ・運営, 現地事故対策連絡会議・原子力災害合同対策協議会への参画</p> <p>(4) 要員搬送訓練〔県・副知事〕 県消防・防災ヘリコプターによる県現地災害対策本部要員の搬送</p> <p>(5) 緊急時通信連絡訓練〔国, 県, 市町, 九州電力〕 異常事象等の通報, 関係機関間の通信連絡, 災害対策本部等への映像伝送</p> <p>(6) 緊急時モニタリング訓練〔国, 県〕 → 別記 緊急時モニタリングセンターの立ち上げ, 緊急時モニタリングの実施, 測定結果の収集及び評価等</p> <p>(7) 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練〔県, 九州電力, 自衛隊, 医療機関〕 → 別記 関係機関との連携による避難退域時検査の準備・実施, 簡易除染, 車両除染, 安定ヨウ素剤の配布, 服用指示, 被ばく傷病者対応等</p> <p>(8) 住民等に対する広報訓練〔県, 市町〕 広報車, 防災行政無線, 緊急速報メール等による住民・一時滞在者等への情報伝達等</p> <p>(9) 避難, 避難誘導・屋内退避訓練〔市町, 県, 実動機関, バス協会, 住民, 社会福祉施設, 九電等〕 関係機関との連携による住民等の避難, 避難誘導, 山間部の住民(高齢者等)の避難支援, 代替経路による避難, 屋内退避, 屋内退避の広報, 家屋倒壊等を想定した避難所等での屋内退避, 放射線防護施設の運営訓練</p> <p>(10) 避難所等設置訓練〔市町, 県, トラック協会, 住民等〕 避難受入の初動対応, 避難所の開設, 関係機関との連携による備蓄物資の搬送等</p> <p>(11) 避難施設等調整システム活用訓練〔県, 医療機関, 社会福祉施設等〕 原子力防災・避難施設等調整システムを活用し, 関係機関との連携による避難先等の調整</p>		
		別記

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
<p>(12) 警戒警備・交通規制訓練[県警察, 消防機関] 警察による交通誘導, 緊急事態応急対策実施区域等における警戒警備, 立入制限, 交通規制等</p> <p>(13) 海上警戒警備・交通規制訓練[海上保安庁] 海上モニタリング支援, 海上の警戒警備, 船舶等に対する通報等</p> <p>(14) 自衛隊緊急派遣訓練[自衛隊] → 別記 要員派遣, 被災状況確認, 避難住民の搬送支援, 孤立者救助, 道路啓開, 緊急時モニタリング支援, 避難退域時検査の支援, 車両除染等</p> <p>(15) 発電所における事故拡大防止訓練[九州電力] 事故拡大防止訓練, 発電所敷地周辺緊急時モニタリング等</p> <p>(16) 地域別訓練[市町, 県, 実動機関, バス協会, 住民等] 本訓練の事象想定とは別途実施する各地域における避難, 避難誘導訓練, 避難所開設訓練等</p>		

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
(3) オフサイトセンター参集・運営訓練〔国, 県, 市町〕		
<p>① 要員参集訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参集範囲 → 内閣府, 原子力規制庁, 自衛隊等実動機関, 警察機関, 県, 関係市町等 	<p>① 要員参集訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参集範囲 → 内閣府, 原子力規制庁, 自衛隊等実動機関, 警察機関, 県, 関係市町等 <p>◎立ち上げ訓練(情報伝達, 参集)</p>	<p>※発災初動の対応は重要な部分であり, 省略せず, 訓練を行っていくことが重要(H29実施結果検討会: 関係市町)</p>
<p>② OFC運営訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各機能班活動 ・現地事故対策連絡会議 原子力災害合同対策協議会の運営 	<p>② OFC運営訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各機能班活動 ・現地事故対策連絡会議 原子力災害合同対策協議会の運営 <p>◎防護措置の実施方針(案)作成など図上を含む訓練内容の充実</p>	<p>※他班との調整や事象への対応方法など, より実践的な訓練に取り組むべき(H29実施結果検討会: 関係機関)</p>
(6) 緊急時モニタリング訓練〔国, 県〕		
<p>訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間放射線量の監視強化 ・緊急時モニタリングセンター設置 ・緊急時モニタリング実施計画の策定 <p>・緊急時モニタリング, 測定結果の確認, 報告</p>	<p>訓練内容</p> <p>○昨年度と同程度の訓練</p> <p>◎測定, 分析結果に基づく一時移転地域の特定などに係る手順の確認</p>	<p>※時間経過スキップ中のモニタリング活動訓練も必要(H29実施結果検討会: 関係機関)</p> <p>※緊急時モニタリングは時間経過をスキップせず実施すべきであり, 避難対象地域の決定について住民にどのように周知するのか検討すべき(専門委)</p>

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
(7) 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練 [県,九州電力,自衛隊,医療機関]		
<p>① 避難退域時検査</p> <p>ア 場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2箇所開設 → 出水市総合運動公園 → 県森林技術総合センター <p>イ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両・避難住民の検査実施,簡易除染,車両除染 ・ 車いす利用者の訓練 <p>ウ 参加(受検)市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4市町 薩摩川内市,阿久根市,出水市,長島町 	<p>① 避難退域時検査</p> <p>ア 場所</p> <p>◎3箇所開設 (開設場所については調整中)</p> <ul style="list-style-type: none"> → 出水市内 → 伊集院,松元地区 → さつま町内 <p>イ 内容</p> <p>◎内容の拡充(検討中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の汚染箇所を想定した検査 ・ 簡易除染で除染できなかった箇所の処置 ・ 複数の車いす利用者の訓練 ・ 原子力災害医療協力機関による検査支援 <p>ウ 参加(受検)市町</p> <p>◎6市町(調整中)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薩摩川内市,いちき串木野市,出水市,阿久根市,日置市,さつま町 	<p>※避難退域時検査場所の候補地の選定(地域防災計画修正,緊急時対応改定)</p> <p>※汚染箇所が複数ある場合を想定すべき(H29実施結果検討会:関係機関)</p> <p>※簡易除染で除染できなかった場合の訓練も必要(H29実施結果検討会:関係機関)</p> <p>※車いす利用者の人数が多い場合を想定すべき(専門委)</p>
<p>② 安定ヨウ素剤配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急配布場所での配布 → 避難経路上の緊急配布場所(2箇所) → 避難退域時検査場所(2箇所) 	<p>② 安定ヨウ素剤配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急配布場所での配布 配布場所(検討中) ◎配布時の説明のあり方を工夫 	<p>※配布について,時間がかかったと感じたので,今後改善すべき(専門委)</p> <p>※安定ヨウ素剤の説明が不足であった(H29住民アンケート)</p>

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
<p>③ 被ばく傷病者対応訓練</p> <p>参加機関 〔・長崎大学 ・鹿児島大学病院 ・済生会川内病院〕</p> <p>訓練内容 ・サイト内で被ばくした作業員の医療機関への搬送 ・長崎大学と連携した医療措置</p>	<p>③ 被ばく傷病者対応訓練</p> <p>参加機関 〔・長崎大学 ・鹿児島大学病院 ・済生会川内病院〕</p> <p>訓練内容 (検討中)</p>	<p>※複数の傷病者への対応手順の想定も必要ではないか(H29実施結果検討会：関係機関)</p>
<p>(9) 避難・避難誘導・屋内退避訓練 [市町, 県, 実働機関, バス協会, 住民, 社会福祉施設, 九電等]</p>		
<p>① 要配慮者</p> <p>【PAZ内】 ・社会福祉施設等3施設 ・在宅の要配慮者8名 ・九電によるPAZの山間部の高齢者等に対する支援訓練</p> <p>【UPZ内】 ・1病院(薩摩川内市) ・在宅の要配慮者2名(阿久根市)</p>	<p>① 要配慮者</p> <p>【PAZ内】 (調整中)</p> <p>・九電によるPAZの山間部の高齢者等に対する支援訓練</p> <p>【UPZ内】 (調整中)</p> <p>◎福祉車両を活用した避難行動要支援者の避難訓練(調整中)</p>	<p>※九州電力が追加配備した福祉車両の活用(地域防災計画修正)</p>

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
<p>② 一般住民</p> <p>【PAZ内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4地区→鹿児島市 <p>【UPZ内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薩摩川内市(2地区) → 始良市 ・出水市(1地区) → 伊佐市 ・長島町(2地区) → 出水市 <p>熊本県への避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿久根市(1地区) → 津奈木町 <p>※自市町内へ避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市(1地区) ・始良市(1地区) 	<p>② 一般住民</p> <p>【PAZ内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4地区→鹿児島市 <p>【UPZ内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薩摩川内市(2地区) → 鹿児島市 ・いちき串木野(2地区) → 南九州市 ・日置市(3地区) → 南さつま市 ・さつま町(避難地区は調整中) → 霧島市 <p>熊本県への避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿久根市(1地区) → 芦北町 <p>◎出水市(避難地区は調整中)</p> <ul style="list-style-type: none"> → 水俣市 <p>※自市町内へ避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市(1地区) ・長島町(検討中) ・始良市(1地区) 	<p>※隣県と連携した広域的な避難体制の充実を図るべき(専門委)</p>
<p>③ 保育園等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園等から保護者への情報伝達, 園児等の保護者への引き渡し訓練 ・実施施設 8施設 	<p>③ 保育園等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園等から保護者への情報伝達, 園児等の保護者への引き渡し訓練 <p>◎実施施設の増(検討中)</p>	<p>※防災意識を高めるため小学生～高校生の参加が必要(H29実施結果検討会：関係機関)</p> <p>※県下の高校生や小学生に防災等の知識の必要性を認識してもらいたい。(専門委)</p>

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
<p>④ 観光客等一時滞在者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客等宿泊施設及び観光施設の一時滞在者の安否情報収集(薩摩川内市) 	<p>④ 観光客等一時滞在者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客等宿泊施設及び観光施設の一時滞在者の安否情報収集 ◎観光施設等での一時滞在者への情報伝達 ◎外国語による情報伝達 	<p>※一時滞在者への情報伝達等の充実(緊急時対応改正)</p>
<p>⑤ 離島, 道路閉塞に伴う孤立化等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実動機関による避難誘導訓練等 <p>ア 甕島地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海上保安庁巡視船による住民搬送 <p>イ 道路閉塞に伴う孤立化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上自衛隊による孤立者救助, 社会福祉施設避難支援 	<p>⑤ 離島, 道路閉塞に伴う孤立化等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実動機関による避難誘導訓練等 <p>ア 甕島地区(検討中)</p> <p>イ 道路閉塞に伴う孤立化等(検討中)</p>	
<p>⑥ 屋内退避訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家屋倒壊等を想定した避難所等での屋内退避 <p>各市町で実施 約20地区</p>	<p>⑥ 屋内退避訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家屋倒壊等を想定した避難所等での屋内退避 <p>○昨年度と同程度の訓練</p>	

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
<p>⑦ 放射線防護施設運営訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理者，消防団等による放射線防護施設稼働訓練 放射線防護施設での屋内退避訓練（社会福祉施設等） <p>・12施設</p>	<p>⑦ 放射線防護施設運営訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理者，消防団等による放射線防護施設稼働訓練 放射線防護施設での屋内退避訓練（社会福祉施設等） <p>◎全ての施設（14施設）で訓練（調整中）</p>	
<p>⑧ その他</p> <p>ア 情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報車，防災行政無線，緊急速報メール等による住民や一時滞在者等への情報伝達訓練 	<p>⑧ その他</p> <p>ア 情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○昨年度と同程度の訓練 ◎住民等に対するわかりやすい情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 情報内容の工夫（事態の進展に応じた必要な情報の提供） ◎集合場所，避難所，移動バス車中での広報の拡充 <ul style="list-style-type: none"> 発電所の状況，国からの指示等のリアルタイムな広報の実施 ◎観光施設等での一時滞在者への情報伝達〔再掲〕 ◎外国語による情報伝達〔再掲〕 	<p>※繰り返し細やかな防災無線等による広報が必要（H29住民アンケート）</p> <p>※避難用バスの中でも情報を伝えてほしい（H29住民アンケート）</p> <p>※一時滞在者への情報伝達等の充実（緊急時対応改正）</p>

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
<p>・あらゆる手段を活用した広報の実施</p> <p>〔防災無線, 広報車, コミュニティFM, Web, SNS等を活用〕</p> <p>イ 移動手段等</p> <p>・バス手配の手順確認</p> <p>・自家用車（レンタカー）による避難</p> <p>・高速道路の使用（PAZ）</p>	<p>・あらゆる手段を活用した広報の実施</p> <p>○昨年度と同程度の訓練</p> <p>イ 移動手段等</p> <p>・バス手配の手順確認</p> <p>◎自家用車（レンタカー）による避難台数の増（検討中）</p> <p>◎高速道路の使用UPZを含め箇所数の増（検討中）</p>	<p>※自家用車による避難訓練の要望あり（住民）</p> <p>※高速道路の利用により、バス避難がスムーズに行えた。（H29住民アンケート）</p>

<p>(10) 避難所設置等訓練 [市町, 県, トラック協会, 住民等]</p>		
<p>① 避難所の設置</p> <p>【PAZ内】 → 鹿児島市（3施設）</p> <p>【UPZ内】 （本シナリオ） ・薩摩川内市 → 始良市 ・阿久根市 → 熊本県津奈木町</p>	<p>① 避難所の設置</p> <p>◎避難先市町との連携強化（避難先の増）</p> <p>【PAZ内】 → 鹿児島市（4施設）</p> <p>【UPZ内】 （本シナリオ） ・薩摩川内市 → 鹿児島市 ・いちき串木野市 → 南九州市</p> <p>◎出水市 → 熊本県水俣市</p>	<p>※避難元と避難先の市町の連携について、さらなる習熟が必要（H29実施結果検討会：関係機関）</p> <p>※隣県と連携した広域的な避難体制の充実を図るべき（専門委）</p>

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
<p>(シナリオ外訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出水市 → 伊佐市 <ul style="list-style-type: none"> ・ いちき串木野市, 鹿児島市, 日置市, さつま町 → 鹿児島市 (県が設置した模擬避難所) 	<p>(シナリオ外訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阿久根市 → 熊本県芦北町 ・ 日置市 → 南さつま市 ・ さつま町 → 霧島市 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自市町内へ避難 鹿児島市 長島町 (検討中) 始良市 	
<p>② 防災講習会</p> <p>ア 講習内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ「原子力防災の基礎知識」など <p>イ 講習会場</p> <p>4 箇所</p>	<p>② 防災講習会</p> <p>ア 講習内容</p> <p>◎講習内容の充実(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑応答の実施 ・ 各地域の避難経路等周知 ・ 段階的避難, 複合災害時や暴風警報等の発表時における住民避難のあり方等についての周知 等 <p>イ 講習会場</p> <p>◎開催会場の増(調整中)</p>	<p>※住民から質疑の時間を設けてほしい旨の意見あり(H29実施結果検討会:関係市町)</p> <p>※台風時などにおける防護措置の具体化, UPZの主な避難経路等の明確化, 複合災害時における人命を最優先した対応(地域防災計画修正, 緊急時対応改定)</p>
<p>③ 避難所での健康相談窓 □開設</p> <p>避難所 4 箇所</p>	<p>③ 避難所での健康相談窓 □開設</p> <p>◎開設箇所の増(調整中)</p>	<p>※保健師や看護師に相談できるような体制作りが必要(専門委)</p>

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
<p>④ 備蓄物資の避難所への搬送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県トラック協会 鹿児島市郡山中央構造改善センターへ搬送 	<p>④ 備蓄物資の避難所への搬送</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度と同程度の訓練 (搬送先は調整中) 	
<p>⑤ 避難所での防災用品等備蓄物資の展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市 (1箇所) 	<p>⑤ 避難所での防災用品等備蓄物資の展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 展示箇所の増 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市 (3箇所) ・ 霧島市 (1箇所) ・ 南さつま市 (調整中) 	<p>※避難所における住民の体験型訓練が必要(H29実施結果検討会：関係市町)</p>
<p>(11) 避難施設等調整システム活用訓練 [県,医療機関,社会福祉施設等]</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関・社会福祉施設の受入先調整 <p>14施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度と同程度の訓練 (調整中) 	
<p>(14) 自衛隊緊急派遣訓練[自衛隊]</p>		
<p>① 要員派遣,被災状況確認,緊急時モニタリング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各拠点への要員派遣,航空機による被災状況確認,空中モニタリング支援 	<p>① 要員派遣,被災状況確認,緊急時モニタリング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度と同程度の訓練 (調整中) 	
<p>② 避難住民の搬送支援,孤立者救助,残留者確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上自衛隊による孤立者救助,社会福祉施設避難支援,残留者確認 ・ 海上自衛隊による急患搬送,物資搬送 	<p>② 避難住民の搬送支援,孤立者救助,残留者確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練内容 (検討中) 	

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
<p>③ 道路啓開訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上自衛隊による避難経路の道路啓開訓練(PAZ内2箇所) 	<p>③ 道路啓開訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練内容(検討中) 	<p>※地震による建物の倒壊道路閉塞発生について想定すべき(専門委)</p>
<p>④ 避難退域時検査の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上自衛隊による車両除染 ・避難退域時検査場所 → 2箇所設置〔再掲〕 	<p>④ 避難退域時検査の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上自衛隊による車両除染 ・避難退域時検査場所 → ◎3箇所設置〔再掲〕 	<p>※避難退域時検査場所の候補地の選定(地域防災計画修正, 緊急時対応改定)</p>